

○桜井委員長 それでは、外神田一丁目1、2、3番地市街地再開発事業の再検討を求める陳情の審査に入ります。

資料も出てきておりますので、まずは執行機関からのご報告をお願いします。

○神原神田地域まちづくり担当課長 陳情でございますけれども、外神田一丁目の再開発事業に関しまして、陳情書では裏面になりますが、清掃事務所に関すること、千代田万世会館に関すること、あと再開発全体に関することということで陳情書を頂いてございます。資料といたしましては、A3横の参考資料という形でおつけさせていただいておりますが、こちらの資料につきましては、先般行われました予算特別委員会でお示しした資料になってございます。説明のほうは割愛させていただきたいと存じます。

以上です。

○桜井委員長 はい。

千代田清掃事務所長。

○伊藤千代田清掃事務所長 私のほうからは、陳情書の裏面に清掃事務所についてということで項目を挙げていただいておりますので、そちらについてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、①から⑤あるんですけれども、まず①ですけれども、こちらストックヤードのことかと思えます。ストックヤードを地下1階に置くのは確定ではございませんで、現時点では1階、地下1階、どちらへの配置も対応できることになっております。今後、清掃事務所全体のレイアウトを考える中で検討していきたいと考えております。

②の「あおぞら相談・回収」ですけれども、こちら区の公共施設ですとか公園ですとかに清掃事務所の職員が出向いて、区民の方の分別の分からないことにお答えしたりとか、ごみの捨て方について分からないことについてお答えするとかということをやっている事業でございます。この「あおぞら相談・回収」については、当日粗大ごみが出たりとか、園芸土が出たりとかするんですけれども、分別については現場で行っておりますのでご安心いただければと思います。

③のお風呂場とかの故障、修理というお話ですけれども、こういった場合、1秒、2秒を争うことではなくて、状況を見て業者のほうを呼んで修理をするということになりますので、5階でも1階でもそう変わらないのではないかなと感じております。

④番ですけれども、現場職員の声については、これからも十分に聞いて対応していきたいと考えております。

⑤でございますけれども、全体については再開発の検討会でやりますけれども、詳細については、現場の職員の意見、あと地域の意見を受け止めて進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○桜井委員長 はい。ありがとうございます。

ほかにありますか。コミュニティ総務課長。

ちょっと休憩します。

午前10時35分休憩

午前10時36分再開

○桜井委員長 再開をいたします。

それでは、陳情にもございます千代田万世会館についてということで、執行機関のほうから説明ございますか。

○菊池コミュニティ総務課長 千代田万世会館の機能更新につきましては、ただいま環境まちづくり部が所管として実施している外神田一丁目の再開発事業の中で一体的に行っていきたいと考えております。地域振興部としましては、この再開発の中で万世会館の機能更新ですとか、利便性の向上、あるいは機能性の向上といったものを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○桜井委員長 はい。ありがとうございます。

ほかに執行機関のほうから説明を頂くものはありますか。特にないですか。

それでは、これより委員の皆さんから質疑を受けたいと思います。ございましたら挙手をお願いします。

○小枝委員 この陳情書の説明のところは、まず、清掃事務所と万世会館の説明がありましたけれども、開発全体についてのところについては答弁されてない、答弁というか、説明されてないんですけど、①②③④というふうにありますね。これについてはどういう答弁をされるのか、説明をしてください。

○桜井委員長 はい。では、そこを聞きましょう。

○神原神田地域まちづくり担当課長 では、陳情書の再開発全体についてのご答弁ということでございますが、①の河川のお話につきましては、これは予算特別委員会のほうでもご質問があったかと思うんですけども、荒川の氾濫あるいは神田川、日本橋川というのが想定されますが、荒川の場合は、堤防が決壊してこちらの外神田までに水が来るまでに12時間から24時間というタイムラグがあるということもございますので、それにつきましては、車両を事前に移動するなど、地域防災計画と連携しながら対策をしていくものと考えてございます。神田川、日本橋川につきましては、突発的な集中豪雨、あるいは台風といったものが想定されますが、こちらにつきましては、国交省のガイドラインに基づく建築の設計の中で、止水板、防水扉、あるいは地下ピットを設けることによって対策が可能ではないかなというふうに考えてございます。

2番目の高さによる風の影響でございますが、こちらの地区につきましては、再開発の手法といたしまして、再開発等促進区を定める地区計画というものを想定してございます。そちらの運用基準では、高層建築をする場合は、当然、風害防止のシミュレーションをやることになってございまして、そのために風洞実験ですとかを行って、風環境の影響を予測し、その予防策、改善策という措置を講じることになるということでございます。それにつきましては、区といたしましてもしっかりと検証・確認をしております。

③区有地の不動産鑑定金額、再開発事業の経費をお示くださいということで、区有施設の不動産鑑定のほうは今現在実施はしてございませんが、財産の台帳のほうで確認はしているところでございます。

④の部分でございますけれども、こちらは当然これから私どももしっかりと皆様にご説明もしながら責任を持って進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○桜井委員長 はい。ご説明を頂きました。

小枝委員。

○小枝委員 いろいろ分からないことが多いわけですが、少しずつ認識の差を埋めていかないと、私、議会も区民に説明できないという今状況にあります。今、開発全体のところで170メートルの高さ危険という話のところなんですけれども、千代田区の大丸有を除いたエリアで170メートルの高さのものというのは、ほかにどこがあるんでしょうか。

○桜井委員長 休憩します。

午前10時41分休憩

午前10時52分再開

○桜井委員長 委員会を再開します。

それでは、陳情事項の中の千代田万世会館について、5点陳情者の方から上がっていますので、これについてお答えください。

○菊池コミュニティ総務課長 それでは、陳情書のうちの千代田万世会館についてのお問い合わせ5点ほどございますので、これについて現状の到達点ということでお答えさせていただきます。

まず1点目、千代田区担当課が主体的に計画に携わって下さいということについてでございますが、これは先ほど私が述べたことと重複してしまうんですが、再開発事業については環境まちづくり部が所管として実施しているものでございます。地域振興部はその再開発の中で万世会館の機能更新を推進していくという立場でございます。これまでも平成29年7月に提出いたしました地域振興部からの要求水準書といったものを基に、環境まちづくり部と意見交換などを実施してまいりました。今後も所管と連携を取って計画を推進してまいります。

次に2点目、趣旨採択された陳情の中身は全て取り入れくださいということですが、平成29年に提出されました陳情の中身につきましては、大きく4点ほど提案があったものと受け止めております。

まず1点目につきましては、今の万世会館を外神田一丁目に残してほしいということでした。それから2点目としましては機能面の話でございます。エレベーターを今現在1基しかないものですから、これが不便だということで2基取り付けてほしいというご要望。次、3点目ですが、これも機能面のお話でございます。フロアの面積が狭いということで、これを使い勝手のよい広さを実現してほしいというご要望でございます。で、4点目ですが、こちらはこちらも機能面に關わることでございますが、葬祭場としての使い方を考慮して、例えば忍ぶ会ですとか、お別れコンサート等にも対応できる改築をしてほしいといった内容だというふうに理解しております。

これにつきましては、現在の検討案の中でのお話でございますが、まず1点目の外神田一丁目に残してほしいというお話でございますが、これは外神田一丁目の現地近くに改築を予定しているものでございます。それから、エレベーターにつきましては、現状の検討案の中ではエレベーター2基の設置を予定しているものでございます。次に、フロア面積につきましては、これ現状の検討案でございますけれども、現状、今フロアの面積が1部屋につきまして約140平米でございます。これを拡大して約300平米程度に拡大できるような検討をしております。次に、機能面のお話でございます。こちらもフロアが広がる

ことから、忍び会ですとかお別れコンサート等にも対応できる十分な集会場スペースを確保しまして、多様な用途に活用してまいりたいと考えております。

次に3点目、葬儀事業者、利用者、指定管理者からの声を聞いてくださいというご要望でございます。こちらにつきましては、予算特別委員会の資料の中でも提出させていただきましたが、指定管理者とは例月の月次報告を行っております。また、葬祭業者とは月1回程度の調整会議を実施しております、情報交換を行っているものでございます。

次に4点目、広さと使用階数は区民の使いやすさを考えてくださいというご要望でございます。こちらは先ほど申し述べましたが、広さを現在のフロア140平米から約300平米を確保できる見込みとなっております。これは検討案でございます。で、使いやすさとしましては、現状、お見送りを含めまして三つから四つのフロアを移動することが必要になっていたんですが、現状の検討案では、基本的にはワンフロアで完結できるような構成を想定しているものでございます。

次に、区民・住民への説明を行ってくださいということで、これは地域振興部としては、環境まちづくり部が実施する説明会に同行しまして説明をさせていただく予定を立てております。

以上でございます。

○桜井委員長 はい。説明を頂きました。今、説明を頂いた中での新たなご質疑があれば頂きたいと思っております。

小枝委員。

○小枝委員 まちづくり部の資料の中にざっくり絵が出ているんですね。で、万世会館1,665平米という絵が出ているんですよ。フロア面積140平米が300平米というふうに書いてあるんですが、ではここで、何というんですか、1回に何式場できるんですかとか、そういう質問をここでやるというのも、何か一から何の絵もなくこれしかないのに、ちょっと違和感があるので、ここでやれるような内容を提示してもらってのやり取りをさせていただきたい。そうでないと、一からゼロからやらなくちゃいけない。そのところは委員長にお願いします。

○桜井委員長 はい。ちょっと休憩します。

午前10時58分休憩

午前11時29分再開

○桜井委員長 委員会を再開します。

この件でございますけれども、まずは、この外神田のこの地域の再開発というものを区としてはどのように考えている中で、区の必要なこういう二つの施設をこの地域の中に置いて、それで区民の満足いくような活用にしていくのかということも含めて、まずはちょっとご答弁いただけますか。

○加島まちづくり担当部長 すみません。長い時間頂きまして、大変申し訳ございませんでした。

まず、いろいろな視点の中で、まちづくりに関してのお話がまず第一にあるかというふうに思います。このまちづくりに関しましては、今日用意させていただいた参考資料一番左側、平成29年度、区としては、この一番下の都市基盤整備特別委員会、その中でシミュレーションをしていますというようなお話をさせていただいております。ただ、このと

きに平面図だとか、そういったところで、要するに万世会館及び千代田清掃事務所、そこが川沿いだけで機能更新できるのかどうなのかというようなことをやっただけで、結論としてはそこで難しいだろうという話になりましたので、平成30年度に川沿いだけではなくて、17号の向こう側の地権者の方も交えていろいろと議論をしていたというようなところでございます。そういったものを経て、基本構想の改定を令和元年度にして、全体でやっていくということであれば、川沿いと三角地帯、それを踏まえて万世会館の機能更新、千代田清掃事務所の機能更新ができるだろうというような区としては結論に至って、令和2年度の区有地活用検討会で庁内でオーソライズしたというような状況でございます。ただ、これに関しましては、今、口頭でご説明しているところなので、実際、本当に入らないのかだとか、どうなのかというような疑問が各委員さんのほうにあるんだろうなというふうに思っております。本日はちょっと用意はできませんけれど、できれば次回、例えば4月の当委員会に図面等を含めてそこら辺の説明をさせていただければありがたいなというふうに思っています。その中で再開発事業の仕組み等もご説明できればいいかなというふうに思っています。

で、我々としては、やはり地域の意見をもっと聞けよというようなことも議会からも言われておりますので、こういった形になるか、例えばオープンハウス型だとかということの意見交換だとかということも、今まちづくりとしてはやっているところですので、そういったものを踏まえて、環境まちづくり部と地域振興部、これが一体となってそういった説明会を行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○桜井委員長 はい。より具体的な資料をまたご用意いただけるということでございました。

今日のところで、この今ご答弁いただいたこと、また、万世会館や清掃事務所のことも含めて今後議論してまいりますけども、ちょっと今日のところでは十分な資料をご用意ができておりませんでしたので、次回のところでしっかりとした資料を用意して、事前に皆様にもお目通しを頂いて、議論ができるような場を設けたいと思います。それで、皆さんのほうから追加でこういったような資料を出してもらえないかというものが、もしあれば。

○小枝委員 その前。

○桜井委員長 その前に。小枝委員、どうぞ。

○小枝委員 ただいまのご説明でもよく分かった部分があるのは、平成30年の2月の16日のところで、特別委員会でシミュレーションを出そうとしたと。しかし、委員の中から、まだ他人の土地なのに何で勝手に絵描いているんだという話があって引っ込めたということは、議会の中で、区民代表の議会で、何かこのことについて了とされる、了、よしと、これで行きましょうというポイントが手続の中にないわけですね、はっきりと。それ、まだ再開発の話も何も無いとき、押し戻された段階で、戻したらもう潜ってここまで来たというのは、手続上これはやっぱりあり得ないことなんですね。

○桜井委員長 ちょっと聞いてみましょう。潜ってこういうふうに出てきたかどうか分からないけど、ちょっともう一度その部分について……

○小枝委員 ちょっと潜り過ぎだね。

○桜井委員長 弁明があるでしょうから聞いてみましょう。

○神原神田地域まちづくり担当課長 平成30年2月16日の都市基盤整備特別委員会での報告につきましては、今お話があったようなご指摘はございましたが、議事録としてもそちらのことににつきましてはご報告させていただき、資料については委員限りというような取扱いになっているというふうに認識してございます。

○加島まちづくり担当部長 すみません。ちょっと補足でご説明をさせていただきたいんですけど、決して潜ったということではなくて、平成30年度の先ほどの外神田一丁目神田沿岸の地区まちづくり意見交換会、これに関しても都市基盤整備特別委員会ということで議会のほうにも報告していると。それと、なおかつ総括、予特とか決特の総括のときに必ずこの千代田万世、事務所の建て替え、機能更新どうするんだということで、まちづくりとしては検討します検討しますということではあったので、検討しますということで表明はしていますので、決して潜ったというようなことではありませんので、そこら辺はちょっとご理解いただきたいなというふうに思います。

○桜井委員長 小枝委員。

○小枝委員 恐らく今のお話で理解できる人って、いないと思うんですね。質疑があったから答えてますみたいな話で、そうじゃなくて、ましてやこの流れが、今、独立してある千代田区に一つしかない万世会館葬祭場と清掃事務所が独立してあるものを、わざわざ不自由、建て替えも不自由、利用も不自由、動線も不自由、そういう区民への説明会すらできないようなものになっている状況、つまり自由度を高めたならまだしも、わざわざ身売りをした。こういうことを区民に不利益を与えるようなことをしてきたということについては、議会でのやっぱり確認のポイント、ここで議会が明らかに了としたじゃないですかというところがないと今の前提論というのは弱いですよということを指摘したんです。恐らく言えば、予特でもやったし、決特でもいろいろ質問されたじゃないですかという話じゃなくて、もうそれ答弁——また答弁要らないという勝手に言うなと言われるから、それはどうしたらいいんですかね。建設的な答弁がもらえないのであれば、それはそういうことを私は言っています。いいですか。

○桜井委員長 はい。ご意見として頂いていいですか。

○小枝委員 ええ。指摘ということで。

それで、資料要求という話になっていましたけれども、私は、先ほどこのエリアに170メートルって、ほかにどこがあるんですかと言ったら、万世会館の質問からしてくださいとか、職員のほうからそういうご指摘があって……

○桜井委員長 だから仕切り直しを僕はしたでしょう。

○小枝委員 その何で170メートルなのか。

○桜井委員長 いいですよ。だから……

○小枝委員 それは全部、今、質疑でできることもあるんですけど、資料要求のほうがいいのか、質疑のほうがいいのか。

○桜井委員長 だから改めてやりましょうと言っているので、今までお示しができてない部分で資料として求めたいものがあったら言ってください。

○小枝委員 分かりました。

では、私のほうから求めさせていただきたいのは、基本的に私ははっきりと申し上げますけれども、清掃事業こそ独立化したものの建物であるべきだと。ほかの議員さんもそう

言っていましたけれども、で、もちろん万世会館も公共施設としては独立化したものであるべきだと。で、見た目は独立化しているけれども、敷地が共有されていたら独立ではないだろうというところの、ここに三つの公共施設ありますね。出張所があり、そして清掃事務所があって、万世会館があって、この敷地を区が川沿いで独立して整備するというこの検討を議会としたという資料を出していただきたい。また、議会にどんな資料を出したのかを明確にしていきたい。それが行政の利益であり、区民の利益だから。

あとは、開発手法の中で、ワテラスは再開発法の110条という形で、区道を挟んで保育園と高齢者施設は、全員合意型で独立型になっているんですね。サクラテラスのほうは、私、調べ切れていないんですが、境界が独立型になっていますよね、見た目はね。そういった同じ再開発をやるのでも、公共施設独立型ということについては、区民の利益としては当然追及すべきことだと思うんですね。そここのところがどういうふうな根拠、検討過程であったのか、今からでもそこは追及できると思うので、ぜひそのメリット、デメリットが分かるようなものを出していただきたい。

それから、国道17号というのがどんと真ん中にあるんですけども、先ほどの何で170メートルなのというのがありますが、そこには道路と川沿い区域と三角形のところとあるわけですね。その面積がどのくらいの比率なのか。非常に道路が占める率が高いと思うんですね。それが容積がそのまま上に乗っているから170になっているんじゃないかというふうに思うんです。まあ思っているだけじゃいけないので、分かるものを出していただきたい。その船着場は何平米なんですかというところですね。

あとは、やり取りしてきた国道事務所はどうなったのか、東京都の床の行き場はどこになったのか。で、東京都に聞いた方の話によると、民間に売るぐらいなら千代田区に当然売ったほうがいいというふうなお考えもあるというふうに聞いているので、その辺もいつ東京都とやり取りをしたのか。和泉橋のポンプ場だって7億5,000万で買っている。保育園のために7億5,000万で買っているわけですね。そこは当然検討してなきゃいけないので出していただきたい。

なおかつ、川沿いにある区の土地の、ここにもありますけど、不動産鑑定もさっき答弁出なかったんですね。ちゃんと幾らの土地を床に変えようとしているのか。やっぱりこの段階でちゃんと数字が出てないと、これはもう駄目ですね。

あと最後に一つ、災害時の清掃事業というのは一番重要なんですね。それは熊本でも千葉でも非常に重要だということが証明されていて、災害ごみと生活ごみをどこに出すのか。ふん尿もあるわけですよ。そういう動線を現場とやらないとシミュレーションできないと思うので、外枠が決まる時には、当然このシミュレーションというのはされてないと区民の命を守ることができませんので、どう動線のしっかりとしたシミュレーションをしたのか。そここのところを資料を出していただきたい。

以上です。

○桜井委員長 はい。るる資料要求を頂きましたが、執行機関のほうはどうか。大丈夫。

○神原神田地域まちづくり担当課長 資料要求、様々頂きましたが、ちょっと1点、国、東京都との関係のものに関しては、相手方があることですので、今、私どものほうで出せる出せないというお話はちょっとできないのかなと思って、残りの部分につきましては、

調整させていただきながら対応させていただきたいというふうに考えてございます。

○小川環境まちづくり部長 確認をします。

○桜井委員長 担当部長。

○小川環境まちづくり部長 一番、今最後のところでおっしゃった災害時の清掃のシミュレーションということなんですけれども、それはあくまでも、例えば災害時にどこに集めてとかというお話も今ご意見というか、ご質疑の中に頂いていますので、それは地域防災計画上的お話ということなのか、ちょっと細かくもう少しご指摘を頂きたいなど。どういふことをお求めなのかということをもうちょっと教えていただけませんかでしょうか。

○小枝委員 今、独立型で清掃の車庫が一つは飯田橋にある。この間のやり取りでみんなが、あ、飯田橋も残るんだということが初めて分かった。それでこっちの今は万世に独立型のものがある。1階から車が入り出している。実際災害が起きたときに、それは水害であったり地震であったりするわけですよ。そのときにどこから職員が来て、車がどうつけて、どのように動くのかということなんです。人の動き、それから車の動き、そういう動きがどういう流れを取っているのか。そして今後どういう流れを取っていく想定なのか。そこは、いや、集中豪雨で3メートル水が来たら20時間以内に職員が駆けつけて庁舎外に出しますから大丈夫ですという話は、やっぱり恥ずかしい答弁なんです。そういうもう口先答弁というのはやめていただいて、どういう災害時にどういう車と職員の従業員の動きになるのかをシミュレーションしたものを出示してください。そうでないと、車がどう来るのか、人がどう来るのかというのが分からないですからね。そういうことです。

○小川環境まちづくり部長 詳細はお調べしてまたお答えいたしますけれども、現行の地域防災計画の中でも、そのあたりは一定程度想定をしていると思いますので、そのあたりをベースとした資料、また後ほど調整はさせていただきますが、そういうイメージでよろしいという理解でいいですか。

○桜井委員長 細かな点については後で調整してください。

ほかに。

○林委員 今解決できれば、前の報告案件と予算の分科会で、これは委員会は別なんで、清掃事務所のところで民間委託が増えていっているんだよと、直営の車だけじゃなくて。これが何台と何台ぐらいなのかと分かるものが欲しいんですよ。何を言わんとしているかということ、清掃事務所の事務移管が東京都から来て、普通の地方公共団体だったら清掃工場も造らなくちゃいけないわけでしょう、独立した。でも千代田は免除になったと。で、車も直営でできるんだったら何台というのがないと。これ専門職の方たちですよ。がどンドンどンドン民間の方に投げていったと。ここから清掃事務所で本当はどこまで民間委託できるのかというのを真剣に考えてもらいたいんですよ。で、車庫だけでいいのか。それとも清掃事務所がない地方公共団体だから、車庫すら、もし千代田区外でよければ、この外神田のというのは急がば回れじゃないけど、かなり簡単に解決する問題だと思うんですよ。公共施設が入っちゃっているから大変なんで。そこを今答えられるのだったら、ついでに言うと③番の故障とか修理というのは年何回とか、どれぐらいの頻度とか、要は地方公共団体の清掃事務所としてどれぐらいの面積が本当に必要で、必要最小限と最大限の、最大限は全部直営なんだろうけど、そういったものを出示してもらわないと、あたか



も合築前提とか、今までの既存の前提に立って、人口も変わるし、仕事の量も変わってくるんだから、前提条件が違って、車庫造って清掃事務所造ったって、使わなくなっちゃったらこの議論をしている時間ももたなくなっちゃうんで、それはいつになったら出てくるんですかね。次回までに大丈夫ですかね。中でちゃんと精査しているのかな。

○伊藤千代田清掃事務所長 清掃車の数のお話ですけれども、現在、小型プレス車といいまして、昔、パッカー車と言っていました。これは5台ございます。直営で。雇上と書いてますけれども、民間の車、運転手つきで来る車は18台あります。あとは軽小型のダンプ、貨物車が11台ある今状況で回しているところです。で、小型プレス車については1日2台動かして予備車3台ということで動かしているところでございます。

○林委員 いや、5台と11台、全部で16台区が持っているの。要は資料として出してもらって、これが必要最小限なのか、もっと減らせるのか。

○伊藤千代田清掃事務所長 分かりました。

○林委員 増やさなくちゃいけないのか、人が増えてきたら。止まる場所は本当に千代田区内じゃなくちゃまずいのか。清掃工場がなくてもいいんだから、除外でどこかほかのところに行けるんだったら、高台のところ。四谷の高台とか、本郷の高台とか、そういうので済んじゃうんだったら早いんですよ、解決は。そこのシミュレーションを地方公共団体としてどうしても自区内に置かなくちゃいけない必然性があるのかないのかも含めて、どういう検証作業をしていったのかというのを資料で出てくるのだったらいいですし、今説明できるんだったら分かりやすく説明していただきたい。

○桜井委員長 資料として出してくださいよ。

○伊藤千代田清掃事務所長 はい。資料で。

○桜井委員長 分かりやすく説明してくださいよ。

○伊藤千代田清掃事務所長 資料でお出しします。

○桜井委員長 はい。岩田委員、どうぞ。

○岩田委員 区が今考えているプランいろいろあるじゃないですか。三角地帯とか川沿いとか、そういうののプラン幾つかある総工費、概算で結構なので、どれぐらいを考えているのか、そのプランって全部等価交換で考えているんですよ。それがもしも等価交換じゃなくて、区が全部自費でやった場合なんていうのも、ちょっと概算で計算していただければなと思います、そういうのも含めて。区が考えているプランと、区がもしも独自でやった場合にどれぐらいなのかというのを。

○加島まちづくり担当部長 今、三角地帯が小川町のことを言われたと思うんですけど、あれは別に区が入ってないので。

○岩田委員 そうじゃないです。

○加島まちづくり担当部長 三角と言われました。

○岩田委員 川沿い。

○加島まちづくり担当部長 ああ、大変失礼いたしました、大変失礼しました。申し訳ございません。外神田のということですね。

○岩田委員 そうです。

○加島まちづくり担当部長 外神田のシミュレーションは、じゃあちょっと出ささせていただきますというふうに思います。

○岩田委員 お願いします。

○加島まちづくり担当部長 再開発事業の先ほど仕組みのお話もありましたし、その中でやった場合にどのぐらいだとか、これはあくまでも想定になってしまいますけれども、その想定ということで検討させていただきたいと。また資料に関しては岩田議員と調整させていただきながらやらせていただければと思います。

○桜井委員長 はい。木村委員。

○木村委員 ちょっと資料請求とは違うんですけれども、やはり清掃事務所、現場を見るということが非常に大事で、再開発ビルの中に入ることがなじむのかどうなのかという、現場の仕事をよく調査した上でやっぱり判断したいと、そういうふうに思うんです。

で、この陳情書見ると、陳情者は二つの問題を言っているわけですよ。170メートルという超高層ビルがもたらす環境への影響、それから公共施設が入ることへの不安と。これはほかの市街地再開発事業と違って、この陳情者の二つの不安の現況には区があるということなんですよ。民間の再開発事業者だったら環境への影響というのは区がどう積極的に関わるかというのが問われるんだけど、住環境への悪化に区が一枚加わっているというそういう内容だと思うので、ほかの再開発とは全然違うので慎重に調査する必要があると思うんです。そういった意味では、清掃事業者の最も大変なとき、死んだ動物の死体まできちんと調査、収集してくるわけでしょう。どういう処理をするのかということも含めて知らない、本当ににぎやか施設の中でふさわしいのかと。そういう問題がありますので、その辺の調査の機会をちょっと正副でご検討いただけたらありがたいんですが、よろしくお願いします。

○桜井委員長 はい。ありがとうございます。清掃事業の理解を深めるために視察をというご提案を頂きました。正副で持ち帰らせていただいて、日程も含めて検討をさせていただきたいと思います。

ほかにありますか。

○大坂委員 全体的なことで、陳情審査ですので1点だけ確認させていただきたいんですけども、今、木村委員のほうから170メートルというところもありましたけれども、今回のこの陳情審査で出てきた各種要望の中で、もう現時点でこれはちょっと区の方とは相入れないから無理だよなというようなものがもしあるのであれば、あらかじめちょっとそこについて、こういう考えでちょっと難しいですよというところがあれば、説明をしていただければと思います。

○加島まちづくり担当部長 主に意見を聞きなさいよだとか、清掃事務所はちょっと私所管じゃないんであまり答えちゃいけないんでしょうけど、開発全体のことで、高さを下げてくださいということで、はい、分かりましたという話ではないということだと思います。こちら辺は区も入って、先ほど木村議員も言われましたけれども、区が公共施設が入るということの責任ということで、ちゃんと説明責任をより果たさなければいけないかなというふうには思っていますので、そういったところで説明していきたいと。この中で開発全体につきましても、ちゃんと説明をしてくださいということなのかなと思いますので、先ほど申し上げたとおり、オープンハウスなのかちょっと分かりませんが、そういった中で、区民の皆さん、またその前段でこの委員会のほうにも説明をちゃんとさせていただきたいなというふうにご考えております。

○小川環境まちづくり部長 清掃事務所のこのご意見の中で、例えば②のところでございますけれども、実際の分別作業というのは、先ほど清掃事務所の所長の説明にもありましたとおり、現場で行いますので、この清掃事務所で行うわけではございませんので、そのあたりはきちんと説明をする必要があるかなということが1点。

そして、その次の③につきましても、現在、非常に建物が老朽化をしております、水回りを中心として故障が多く発生している状況はございます。もちろんこれ、施設を機能更新した際にも、その後の利用状況によって故障というものは十分想定されるわけですが、基本的に現場の職員、清掃事務所の職員が故障の対応をするわけではございませんので、1階と5階という距離感につきましても、それがあったとしても、対応というものは近くても遠くても変わりはありませんので、そのあたりにつきましても、きちんと説明をする必要があるというふうに考えてございます。

○大坂委員 説明が必要なところについては丁寧にしっかりと本当にやっていただければと思います。あと、万世会館についても、現状では特に相反するとか、これは絶対無理だよねというところはないというところによろしいのでしょうか。

○菊池コミュニティ総務課長 現状ですとそういったところで相反するものというものはございません。

○大坂委員 ありがとうございます。こちらについても説明が必要なものについては丁寧に説明していただきたいと思っておりますし、引き続きこの委員会でもしっかりと議論をさせていただくという話になっていますので、その辺の対応についてもしっかりとお願いをしたいなと思っております。

○桜井委員長 はい。ほかにありますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 ありがとうございます。今日の陳情審査でございますけれども、次回、説明資料、そしてまた委員の皆さんから資料要求もございましたので、資料も整えさせていただいて、事前に皆様にお目通しを頂いた上で議論ができるようにしたいと思います。また、理解を深めるために現場の清掃事業の視察についてのご提案も頂きました。正副で預からせていただいて調整をさせていただきたいというふうに思っております。

ということで、当陳情でございますけれども、今回は継続審査という形にしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。